「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援等）
大規模システム導入に関わる取引先（Sier、コンサルティング、事業会社）を含む各企業との協業を通じて、営業と技術分野において相互補完関係を築きます。

b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）
スタートアップとしての柔軟性を最大限に生かしながら、業界特化型 AI ソリューションで企業の非構造化データを価値に変換し、IT 導入支援における価値を提供します。

1 データ整備・変換プラットフォーム：技術文書・仕様整理・データ整備等の分野における連携をとおして、多様なフォーマットの非構造化データを整理・クリーニングし、AI 分析に適した構造化された統一フォーマットに変換します。
2 高性能 AI エンジン：整備されたデータに独自 AI 技術でメタデータを付与し、高精度に構造化。AI 活用可能なデータに変換します。
3 業界特化 AI ソリューション：現場で使える形へとカスタマイズされたソリューションで各業界固有の課題を解決し、データ活用・業務効率化による企業の意思決定精度と速度を大幅に向上します。
4 セキュリティ担保：完全オンプレミスでの LLM 構築対応で企業のセキュリティポリシーに完全準拠します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

・直接の取引先だけでなく、直接の取引先の更に先まで価格転嫁が可能となるような価格決定を行い、その旨をサプライチェーンの隅々まで伝わるよう情報発信し、持続可能なパートナー関係を築きます。
・当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄のため、直接の取引先をはじめ、サプライチェーン全体へのパートナーシップ構築宣言の普及を図ります。

２０２６年5月１日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 INDX	代表取締役　伊藤克哉
企　業　名	役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。